

平成 22 年 6 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
9	放課後児童健全育成施設整備事業			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	4	3	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	24-3	事業名	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
総合振興計画新実施計画	事業コード	2213	事業名	放課後子どもプラン推進事業
根拠法令・条例・規則等	児童福祉法第6条の2			
予算要求事業の概要				
内容	小学校1年生から3年生までの待機児童対策を最優先に、未整備小学校区を含む待機児童数の多い小学校区での整備を行います。また、保育環境の改善のため、既存施設の分離、移転を促進します。			
目的・目標	<p><目的> 施設の整備を促進し、待機児童の解消を図っていきます。</p> <p><目標(平成25年度末)> 1 受入可能児童数 7,500人</p>			
現状と課題	<p><現状(平成22年4月1日現在見込み)> 1 開設施設数 公設クラブ 72か所 民設クラブ 91か所 2 入室児童数 6,816人</p> <p><課題> 1 施設整備促進のため、賃貸物件で開設している民設クラブへの家賃補助限度額を見直します。 2 公設クラブの待機児童を民設クラブに誘導するために、公民保護者負担金の平準化を検討します。</p>			
今後のスケジュール	<p><事業の経過> (受入児童数は、1年生から3年生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末 受入児童数 6,420人 平成23年度末 受入児童数 6,780人 平成24年度末 受入児童数 7,140人 平成25年度末 受入児童数 7,500人 			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	①海老沼小学校区への民設クラブ開設のため、整備促進補助金を交付します。 ②土地建物を賃貸して運営している土合放課後児童クラブにおいて、地権者より賃貸借契約を平成23年9月30日までとする申入れがあったため、移転施設を用意することとし、その用地を取得します。 ③県の安心子ども基金(補助率10/10)を活用する新規開設するクラブについては、これまで未確定でしたが、確定したため補正により対応します。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	留守家庭児童
	効果	待機児童解消および児童の生活環境の改善が図られます。

3 当初予算、補正予算要求、査定の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成22年度	当初予算	115,653	<p><積算内訳> 1 放課後児童健全育成施設整備事業 115,653 [主な内容] (1) (仮称)連沼第2放課後児童クラブの建設 (2) 整備促進補助(新設2施設、分離5施設)</p>
	財源内訳		
	① 国庫支出金 7,041 ② 県支出金 10,600 ③ 一般財源 98,012		
6月補正予算	補正予算要求	40,403	<p><積算内訳> 1 土合放課後児童クラブ移転用地取得 【新規】 2 土合放課後児童クラブ移転施設設計業務 【新規】 3 民設クラブ開設準備経費の助成 【新規】 4 民設クラブ整備促進補助 【拡大】</p> <p>・県補助金 補助率 10/10</p>
	財源内訳		
	① 県支出金 3,000 ② 一般財源 37,403		
6月補正予算	財政局長査定	10,300	<p><査定内容> 1 土合放課後児童クラブ移転用地取得【土地開発公社対応】【新規】 0 2 土合放課後児童クラブ移転施設設計業務 【新規】 3 民設クラブ開設準備経費の助成 【新規】 4 民設クラブ整備促進補助 【拡大】</p> <p>・県補助金 補助率 10/10</p>
	財源内訳		
	① 県支出金 3,000 ② 一般財源 7,300		
<査定理由> 土合放課後児童クラブはクラブ存続のため取得の必要ありと判断しましたが、隣接公園用地と一体取得を求められ、公園の財源確保のため土地開発公社対応としました。民設クラブ開設経費は、平成23年度開設施設(本太小・慈恩寺小)が確定したため、また、海老沼小は、待機児童の解消のため必要であると判断し、6月補正予算に計上しました。			
6月補正予算	市長査定	10,300	<p><査定内容> 1 土合放課後児童クラブ移転用地取得【土地開発公社対応】【新規】 0 2 土合放課後児童クラブ移転施設設計業務 【新規】 3 民設クラブ開設準備経費の助成 【新規】 4 民設クラブ整備促進補助 【拡大】</p> <p>・県補助金 補助率 10/10</p>
	財源内訳		
① 県支出金 3,000 ② 一般財源 7,300			
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			